



# 速報 汗の汗 ヨコハマ

憲法理念の実現、平和・人権、地球環境  
保全のため内外の連帯活動をひろげよう

自治労横浜市従業員労働組合 〒231-0026 横浜市中区寿町4丁目15番5号 自治労横浜会館3階 <http://www.jyokohama.or.jp/>  
TEL 045-663-3003 FAX 045-663-3005 Mail: jy-honbu2@j-yokohama.or.jp 発行者 鈴木康司 編集者 安楽紀之

11月7日・市労連賃金確定ヤマ場交渉

## 確定期要求に最終回答示される

～ 給与改定や通勤手当は基本的考え方のとおり ～

市労連は10月16日に提出した賃金確定期要求に対する当局回答は11月4日に示されてしまいましたが、各項目の回答水準としては「通し号給」「扶養手当認定額」については様々な課題がある中で昨年水準を維持。その他の回答については、昨年水準から大きな前進はなく、内容の再考を求め7日のヤマ場まで折衝を重ねてきました。

また11月4日の小委員会交渉で住居制度の見直しについて骨格が示されました。①住居手当の支給は若年層を対象。②実施時期については2015年4月1日

2014確定期闘争について市労連は、住居手当の見直しについて11月7日の交渉とは切り離し、獲得目標を設定し12月中を目処として交渉を展開することとしました。確定期要求の回答については4日に示された回答を最終回答と受けとめ、確定期の区切りとすることを第2回中央委員会で確認し、一時金回答とあわせて各単組討議にふしました。

自治労横浜としては、月例給・一時金の引き上げ内容が地域手当、勤勉に配分にしたこと、各要求についても大きな改善がなかったことなどから不満の残る回答水準ではありますが、最終回答と受け止め、一時金回答と合わせて妥結提案として各支部討議に付して行く事とします。

なお、集約の方法については、日程との関係から13日に予定していた賃金調査部会は行わず、11月12日(水)までに、本部・賃金調査部まで集約をお願いします。

【11月14日 市労連三役による妥結通告】

そして、独自要求回答については今後の折衝で示されることになっており、今確定期の最終整理にあたって、「再任用の賃金水準問題」や「給与制度の総合的見直し問題」など継続する課題について独自要求重点要求として取りまとめ、各支部との連携を強化し、取り組みを進めて行くこととします。

**※裏面に2014年の賃金確定概要**

**☆自治労横浜に結集し、引き続き、賃金・労働条件の改善を！！**

## 2014年の賃金確定概要

① 給料表改定なし

- ・地域手当 12%から 12.26%へ引き上げ（公民較差 0.23%）
- ・2014年4月1日から実施

② 期末・勤勉手当は 0.15 月引き上げ年間 4.15 月（再任用以外の職員）

- ・再任用職員は 0.10 月引き上げ年間 2.20 月
- ・引き上げ分は勤勉手当で配分
- ・本年度については 12 月期の勤勉手当を引き上げ、2015 年度以降は 6 月期、12 月期に均等に配分

【参考 2014 年度 期末・勤勉手当】

一般職員・嘱託職員等

	期 末	勤 勉	合 計
6 月一時金	1.25 月	0.675 月	1.925 月
12 月一時金	1.40 月	0.825 月	2.225 月
合 計	2.65 月	1.5 月	4.15 月

再任用職員

	期 末	勤 勉	合 計
6 月一時金	0.65 月	0.325 月	0.975 月
12 月一時金	0.80 月	0.425 月	1.225 月
合 計	1.45 月	0.75 月	2.20 月

③ 交通用具使用者の通勤手当引き上げ

- ・2014年4月1日から実施

距離	1～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35
現行	2,000	4,100	6,500	8,900	11,300	13,700	16,100
改定	2,000	4,200	7,100	10,000	12,900	15,800	18,700
増額	0	100	600	1,100	1,600	2,100	2,600
距離	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～	
現行	18,500	20,900	21,800	22,700	23,600	24,500	
改定	21,600	24,400	26,200	28,000	29,800	31,600	
増額	3,100	3,500	4,400	5,300	6,200	7,100	

（全ての距離において自転車等は 500 円増し）

④ 再任用職員の単身赴任手当支給

- ・2015年4月1日から実施

⑤ 差額の調整については年内調整に向けて作業中。